



避難訓練を行いました



3月29日、高齢者生活福祉センターで避難訓練を実施しました。

今回は、日中に調理室から火災が発生した想定で行われ、消防署への通報訓練や初期消火方法の確認の他、生活支援ハウス入居者とデイサービス利用者の避難誘導訓練も実施しました。

いざという時に慌てず落ち着いて行動ができるよう、今後も定期的に避難訓練を行い、防災意識の共有に努めます。

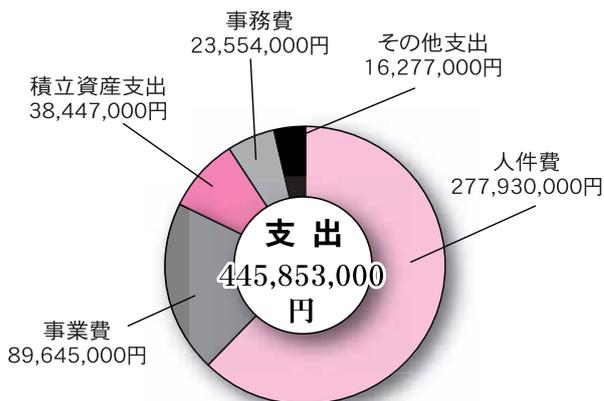
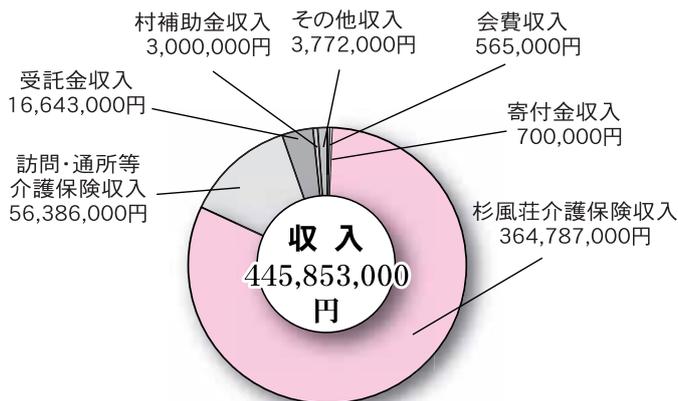


3月17日(金)、3月27日(月)にそれぞれ理事会及び評議員会を開催し、令和5年度の事業計画(案)及び収支予算(案)についてご審議いただき、両案とも原案どおりご承認いただきました。

令和5年度 上小阿仁村社会福祉協議会 事業計画

<p>1. 地域福祉活動の推進</p> <p>(1) 地域福祉を支えるネットワーク活動や村の御用聞きプロジェクトを推進します。</p> <p>(2) 村民ふれあい事業を開始します。(新)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●5月以降、毎週水曜日、福祉センターを村民の皆様へ開放します。ご自由にゆっくりお過ごしください。 ●村民ふれあい食堂、買い物ツアー、入浴サービスなどを順次展開してまいります。 <p>(3) 介護予防と閉じこもり防止を目的に、沖田面地区の高齢者を対象とした「いきいきサロン」を毎月開催します。(拡充)</p> <p>また、小沢田地区の高齢者を対象に村が開催する「元気サロン」の運営を支援します。</p> <p>(4) 上小阿仁村社会福祉大会を開催します。</p> <p>(5) 村のサービス決定会議へ参加し、福祉サービスの利用申請の可否決定や要援護者への支援方法などについて情報交換を行います。</p> <p>(6) 村からの受託事業の実施</p> <ol style="list-style-type: none"> ①生活支援ハウスの運営を行います。 ②外出支援サービスを実施します。 ③村と八郎潟駅間を運行する公営有償運送事業(こあに号)を実施します。 ④見守り配食サービス事業として、週2回(火・金)、夕食用お弁当を配達します。 <ul style="list-style-type: none"> ●上記の村の福祉サービスを是非ご利用ください。ご利用方法は社協までお尋ねください。(電話：67-3057) 	<p>3. 災害支援に係る体制づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●災害ボランティアセンターの設置・運営に関する研修会を開催します。(新)
<p>2. 介護保険事業の運営強化</p> <p>(1) 適正なサービスの提供と円滑な事業運営の強化を図ります。</p> <p>(2) 人材の確保・育成・定着に向けた職場の魅力向上を図ります。(新)</p> <p>(3) 各種感染症への予防対策等を徹底します。</p> <p>(4) 職員の処遇改善を推進します。</p> <p>(5) 新たな加算を取得し、収支を改善します。</p>	<p>4. 援護活動の推進</p> <p>(1) 村の御用聞きプロジェクトと連動させ、各種相談活動を推進します。(新)</p> <p>(2) 生活福祉資金及びたすけあい資金の効果的運用を進めます。</p> <p>(3) 歳末たすけあい募金による要援護者・世帯への配分方法について更なる見直しを行います。</p> <p>(4) 生活困窮者等へ緊急的な物資支援を行います。</p>
	<p>5. ボランティア活動・福祉教育の推進と募金運動の推進</p> <p>(1) ボランティア活動の育成と福祉教育の推進を図ります。</p> <p>(2) 赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金について、皆様のご理解とご協力のもと推進します。</p>
	<p>6. 調査広報活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ホームページをリニューアルし、介護保険事業をはじめとした各種情報の受発信に努めます。
	<p>7. 福祉諸団体の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●老人クラブ連合会、身体障害者更生協会、母子福祉会、青少年育成村民会議及び赤十字奉仕団の活動を支援します。
	<p>8. 組織・財政基盤の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業や職員体制の見直し等を進め、収支を改善し、自主財源の確保に努めます。

令和5年度 上小阿仁村社会福祉協議会 収支予算



村民ふれあい事業 (新) の概要

- 福祉センターで実施しているデイサービスについては、令和5年4月から、毎週水曜日を休業日とさせていただくこととしましたが、その空いた水曜日を活用し、5月以降福祉センターを「村民ふれあい・支え合いの広場」として村民の皆様へ開放します。(10時～15時、水曜日が祝日の場合、広場もお休みとなります)
この事業は、村内の多様な団体の皆様との連携や村民の皆様のボランティア支援のもと展開してまいります。



● 広場での過ごし方

①基本パターン

- ・自分なりに自由に過ごす
- ・仲間と語り合って過ごす
- ・仲間とゲームを楽しむ (麻雀、パチンコ、囲碁、将棋…)
- ・仲間とカラオケを楽しむ

※お茶・若干のおやつ・麻雀卓・パチンコ台・カラオケ機器等は、社協で準備します。

②オプション：月一シリーズ

※基本パターンでの自由な過ごし方に加え、オプションとして週替わりで以下のサービスを提供します。

- ・第1水曜日 ~ 村民ふれあい食堂
無料・月替わりでカレー、豚汁、牛丼、そば、うどん等を提供
- ・第2水曜日 ~ 入浴サービスの提供
ご自分で入浴可能な方に福祉センターのお風呂を開放
- ・第3水曜日 ~ 買い物ツアーの提供
実店舗での買い物を希望する方を対象に、鷹巣・五城目方面のショッピングセンターへ買い物ツアーを催行



● 開始時期

準備期間をいただき、5月以降、基本パターンでの広場を展開してまいります。その後、順次、オプションのサービスを追加します。
詳細は、準備が整い次第、皆様に周知させていただきます。

● ボランティアの募集

広場での見守り、ふれあい食堂で調理関係スタッフ、買い物ツアーの添乗等に係るボランティアを募集します。募集内容は、追ってお知らせします。

*一般会員 800円
*賛助会員 1,500円
★応援してください
社協活動!!

社会福祉協議会は、村内の全世帯を会員として組織されている民間団体であり、「住民参加の福祉の街づくり」のために努力してあります。さらに、「自立した社協」をめざし、皆様からの会費や寄付金といった自主財源を中心に、行政からの補助金や共同募金配分金などによって運営されています。毎年、皆様のご理解のもと、本村では全戸会員をめざした高い会費納入率となっております。

今年度も各集落役員さんのご協力を得て、会費納入のお願いをいたしますので、趣旨をご理解いただき、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

社協会費
のお願い

**令和4年度
赤い羽根共同募金運動報告**

●目標額…758,000円
●実績額…714,622円

集落名	件数	金額	集落名	件数	金額
長 信 田	13件	10,400円	中 茂	2件	1,600円
羽 立	56件	44,800円	八 木 沢	6件	5,000円
大 阿 瀬	15件	14,400円	個 人	3件	2,400円
堂 川	30件	24,000円	(小 計)	703件	570,100円
下 仏 社	18件	16,400円	企業・団体名		金 額
上 仏 社	23件	18,400円	日本機械工業(株)		5,000円
杉 花	17件	13,600円	(有)澤田石興産		5,000円
小 沢 田	98件	79,100円	(有)大沢塗装店		10,000円
福 館	38件	30,600円	(有)大栄装飾		5,000円
下五反沢	53件	44,400円	小林興産(株)		5,000円
中五反沢	14件	11,200円	(有)武石工業		5,000円
上五反沢	8件	6,400円	友生園職員一同		31,000円
大 海	17件	13,600円	上小阿仁小学校児童会		10,762円
沖 田 面	204件	163,400円	上小阿仁中学校生徒会		3,552円
大 林	57件	45,600円	社協職員一同		55,100円
小 田 瀬	17件	13,600円	募 金 箱		9,108円
南 沢	14件	11,200円	(小 計)		144,522円

昨年十月に実施しました赤い羽根共同募金運動の実績についてご報告いたします。みなさまのご協力に心から感謝いたします。
この募金の約七割が、令和五年度の上小阿仁村社会福祉協議会の福祉事業費として、秋田県共同募金会から配分されます。



**令和4年度
歳末たすけあい募金運動報告**

●目標額…440,000円
●実績額…446,829円

集落名	件数	金額	集落名	件数	金額
長 信 田	11件	6,600円	中 茂	2件	1,600円
羽 立	52件	31,200円	八 木 沢	6件	4,000円
大 阿 瀬	13件	10,200円	小 計	696件	429,229円
堂 川	30件	18,000円	民生児童委員協議会		14,000円
下 仏 社	19件	14,200円	個 人		2件 3,600円
上 仏 社	23件	13,800円	小 計		17,600円
杉 花	17件	10,200円			
小 沢 田	100件	63,100円			
福 館	38件	23,200円			
下五反沢	54件	34,529円			
中五反沢	14件	8,400円	配 分 先		配分金額
上五反沢	8件	4,800円	歳末たすけあい弁当		178,093円
大 海	17件	10,200円	寝たきり老人世帯等		180,000円
沖 田 面	204件	122,400円	準要保護児童保護者世帯		60,000円
大 林	57件	34,200円	母 子 福 祉 会		15,000円
小 田 瀬	17件	10,200円	共同募金配分原資充当		13,736円
南 沢	14件	8,400円	合 計		446,829円

この運動に寄せられた募金を活用し、ひとり暮らしの高齢者や在宅で療養生活を送っている方々などに、年末年始を少しでも楽しく過ごしていただくため、お弁当やお見舞いなどをお届けいたしました。ご協力ありがとうございました。

介護サービスをご利用ください！

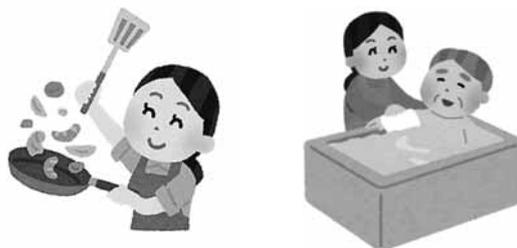
通所介護（デイサービスきらり）

- 【内 容】福祉センターに日帰りで通い、食事や入浴などの介護サービスやレクリエーションなどを行います。
- ご自宅まで送迎いたします。
 - 季節感を味わえる昼食を提供しております。
 - 寝たままでも入れる特殊浴槽での入浴も行ってあります。
- 【営業日】月・火・木・金曜日（祝祭日含む）
- 【休業日】水曜日・土曜日・日曜日・
年末年始12月31日～1月2日
- 【サービス提供時間】9：00～16：00



訪問介護（ヘルパーきらり）

- 【内 容】訪問介護員がご自宅を訪問し、身体介護や生活援助を行います。
- 身体介護…入浴介助、食事介助、排泄介助、おむつ交換、通院介助など
 - 生活援助…調理、洗濯、掃除、買い物など
- 【営業日】年中無休
- 【サービス提供時間】7：00～21：00

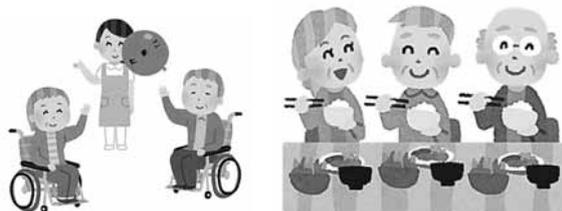


特別養護老人ホーム（杉風荘）

- 【定員86名】
- 常時介護を必要とし、自宅で生活することが困難な方が入所し、生活していただく施設です。原則として要介護認定の結果「要介護3」以上と認定された方が対象となります。
- 「要介護1・2」の方であっても入所が認められる場合があります。

短期入所生活介護（ショートステイ）

- 【定員6名】
- 家庭で介護しているご家族が、病気、旅行、介護疲れなどで、一時的に介護できなくなったときに、短期間お世話します。
- ※ショートステイは、原則として要介護認定の結果「要支援、要介護」と認定された方が対象となります。



在宅介護でお困りの方、 お気軽にご相談ください!!

- 【受付時間】
月曜日～金曜日 8：30～17：30
(土曜・日曜・年末年始12/31～1/2を除く)
- 社協 居宅介護課（福祉センター）
TEL：0186-77-3057
- 特別養護老人ホーム杉風荘
TEL：0186-67-6303

職員を採用しました

- 1月1日付け
 - ・杉風荘

介護課	技師（介護員）	春日	結
看護課	主任（准看護師）	藤井	純一
〃	技師（准看護師）	大沢	優生
- 4月1日付け
 - ・杉風荘

介護課	介護員	櫻井	淳
管理課	清掃員	田中	伸

よろしくお願ひいたします。



令和五年一月一日から、令和五年三月三十一日まで
に寄せられた善意をご紹介します。
(敬称略)

○香典返し・寄付金

長信田	武石	章子
沖田面	村田	夕ケ
杉花	山谷	弘子
下五反沢	北林	正更
杉花	小嶋	エミ
沖田面	山下	毅
水無	山形	義文
大海	大沢	秀高
大阿瀬	萩野	智久
大阿瀬	佐藤	満

○物品寄付

下五反沢 北林 正更
紙オムツ

皆様からの善意は、地域福祉活動に有効に使わせていただきます。
ありがとうございます。

看護師を育成します

当協議会の看護業務の充実強化を図るため、令和五年四月一日から二年間、職員二名を看護学校へ派遣し、
准看護師を育成します。



生活困窮者自立相談支援事業における巡回相談のお知らせ

対象者：上小阿仁村在住の方で生活に困窮している方

- 例) ・失業などにより所得が減少し、経済的に困っている方
- ・病気、けが、障害等で、就労や経済的な面で悩んでいる方
- ・仕事を探しているがなかなか見つからない方
- ・借金(多重債務等)の問題を抱えており、解決したいと考えている方
- ・その他の悩みにより現に困窮している方

※相談は無料です。

相談を希望される場合は可能な限り事前にご予約ください。

問い合わせ・連絡(予約)先：

秋田県北福祉事務所 児童・生活保護班 電話 0186-52-3951

〈巡回相談開設日〉

月	日にち
4月	令和5年4月26日(水)
5月	令和5年5月24日(水)
6月	令和5年6月28日(水)
7月	令和5年7月26日(水)
8月	令和5年8月23日(水)
9月	令和5年9月27日(水)

相談時間：午前10時から正午まで
会場：上小阿仁村開発センター

精神保健相談日のお知らせ

【相談日】 令和5年4月から令和6年3月までの毎月第3木曜日

【対象】 本人、家族、関係者等

【相談対応医師】 さとう心療内科院長 佐藤 泰治 先生

【受付時間】 午後2時30分から

【相談時間】 午後3時から午後4時まで

【場所】 北秋田保健所 2階 第5相談室
(北秋田市鷹巣字東中岱76-1)

【その他】 前日10時まで要予約 (予約先：0186-62-1165)

〈相談日〉

月	日にち
4月	令和5年4月20日(木)
5月	令和5年5月18日(木)
6月	令和5年6月15日(木)
7月	令和5年7月20日(木)
8月	令和5年8月17日(木)
9月	令和5年9月21日(木)

「ボランティア活動保険」加入のお知らせ

上小阿仁村社会福祉協議会では、ボランティア活動推進の一つとして、全国社会福祉協議会が実施している「ボランティア活動保険」への加入申込を受け付けています。

「ボランティア活動保険」は、日本国内におけるボランティア活動中におこる様々な事故によるケガや損害賠償責任を補償する保険です。

補償期間 令和5年4月1日午前0時から令和6年3月31日午後12時までの1年間。

保険料 社会福祉協議会が負担します。

対象 日本国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」で、下記①～③のいずれかに該当する活動とします。

- ①グループの会則に則り企画、立案された活動であること
(グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要です)
- ②社会福祉協議会に届け出た活動であること
- ③社会福祉協議会に委嘱された活動であること



◎申し込みやお問い合わせは、上小阿仁村社会福祉協議会 地域福祉課 (TEL77-3057) までご連絡下さい。